

第18回 全員協議会会議録

1 日 時 令和4年12月13日(火) 本会議終了後(午後3時02分) 開会

2 場 所 本会議場

3 出席委員 17名

議 長	佐藤 栄一	議 員	阿部 幸夫
副 議 長	高田 保則	〃	岩崎 芳昭
議 員	宮崎 淳一	〃	堀川 義徳
〃	渡部 道宏	〃	八木 清美
〃	天野 京子	〃	横尾 祐子
〃	太田 紀己代	〃	関根 正明
〃	丸山 政男	〃	植木 茂
〃	村越 洋一	〃	霜鳥 榮之
〃	小嶋 正彰		

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 説明員 6名

市 長	城戸 陽二	財 務 課 長	大野 敏宏
総 務 課 長	吉越 哲也	農 林 課 長	東條 義博
企画政策課長	葭原 利昌		

7 事務局員 3名

事 務 局 長	阿部 光洋	主 査	道下 啓子
庶 務 係 長	霜鳥 一貴		

8 件 名

1) 四季彩館みょうこうの冬季の営業休止について

○議長(佐藤栄一) ただいまより全員協議会を開会します。

1) 四季彩館みょうこうの冬季の営業休止について

○議長(佐藤栄一) 1) 四季彩館みょうこうの冬季の営業休止について報告願います。東條農林課長。

○農林課長(東條義博) このたび、四季彩館みょうこうの指定管理者であります、妙高ふるさと振興株式会社から、冬季の営業休止にかかる協議の申し入れがありました。施設の一部につきまして営業を休止することとなりましたので、ご報告申し上げます。資料をご覧ください。1の休止の施設ですが、四季彩館みょうこうの直売所と食堂部分になります。それ以外の事務所を含む案内所、ホール、トイレにつきましては、定休日を設ける中で開放してまいります。2の休止の期間につきましては、令和5年1月1日(日)から降雪が落ち着く、令和5年3月15日(水)

まで休止いたします。3の休止の理由ですが、四季彩館みょうこうは、令和2年7月のオープン以降、妙高市の農業振興及び市内農家の所得向上を目的とし、農産物直売所と食堂を運営してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、施設利用者が伸び悩み、経営的に厳しい状況が続いております。特に、冬季は施設利用者の大幅な落ち込みが見込まれるとともに、今期においては、光熱費や資材、原材料等の高騰などから支出増が確実であり、経営的により厳しくなることが見込まれています。このようなことから、来季に向けて指定管理者と運営方法の検討を行っており、その準備期間として一定期間休業したいものです。最後に4の今後のスケジュールとなりますが、本日以降、指定管理者から直売所の出荷登録者に対しまして、冬季の営業休止の連絡を行います。また、令和5年1月末までに、指定管理者から運営改善に向けた事業計画書を提出いただき、計画内容について市と協議する中で、3月16日より運営を再開する予定となっておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上で、四季彩館みょうこうの冬季の営業休止についての報告を終わらせていただきます。

○議長（佐藤栄一） ただいまの件について何かございますか。丸山議員。

○丸山議員（丸山政男） あの拠点、防災計画に入ってるわけなんで、冬季の除雪はどういう形になるんでしょうか。その1点をお聞きします。

○農林課長（東條義博） 冬季間の除雪につきましては、定休日を設けるなかで開館いたしますので除雪は行います。

○天野議員（天野京子） 今回休止されるのは食堂部分と、直売所ということなんですが、確か、あそこに加工場もあったと思うんですが、加工場も含めて、食堂部分ということになるんでしょうか。

○農林課長（東條義博） はい。お答えいたします。加工場につきましては現在のビュッフェを行っての方が使っておりまして、今後も継続をお願いしてるような形で使用していく方向で進めております。

○天野議員（天野京子） 今後も使用するとしても、今回冬の間は休止ということで、よろしいですね。

○農林課長（東條義博） 加工場につきましては、今も使ってる方おられますので、継続して使っていただくようお願いしているところでございます。

○天野議員（天野京子） わかりました。トイレについても、定休日を設ける形で開放するという言い方に繋がっているんですが、トイレまでの道、それからトイレ自体も、定休日っていうのがあるんでしょうか。トイレも定休日があるっていうふうにとらえていいんでしょうか。

○農林課長（東條義博） 今、現段階で、指定管理者のほうで定休日を考えているのが、月曜日と金曜日なんですけども、その中で、定休日以外は道をつけて、除雪車入りますので、トイレは使える状態になります。

○天野議員（天野京子） じゃ確認です。トイレの道は、月曜日と金曜日は休みだから、除雪をしないっていうふうに思ったらいいですか。

○農林課長（東條義博） 四季彩館みょうこうの中のトイレのことでよろしいですね。あの、国交省のほうのトイレのことでしょうか。国交省のトイレは、24時間フルに開いております。

○天野議員（天野京子） すいません。そうしますとこの、ちょっと書き方がわかりにくかったので、一般の人に説明するときに、あくまでも、あそこの国交省のトイレは、通常、道もつけますし、24時間利用可能というふうに認識していいということですね。

○農林課長（東條義博） はい。その通りでございます。

○堀川議員（堀川義徳） 今回、休止ということで非常に残念です。この休止の理由としてですね、冬の間大幅な落ち込みが見込まれるということで、去年も冬やってると思うんですけど、実際夏場と比べると、どの程度、落ち込んでるのかと。例えばね、7割8割で落ち込んでるからやめさせてくれっていうんでは、ちょっと理由立たないのかなと思うんです。その辺、具体的な数字って上がってるんですか。

- 農林課長（東條義博） 売り上げのほうなんですけども、時期的な細かい数字はちょっと今持っていないんですけど、人数的な入り込みですと、令和2年度ですと、15万7000人来場しております。その中で1月から3月ってのは1万5800人ということで、約3カ月間で10%しか来ておりません。令和3年につきましては、約13万人来場されてまして、冬の1月から3月で1万2200人程度なんです。率として9.4%ということで、その3カ月間で約1割しか来てないってことになります。
- 堀川議員（堀川義徳） トイレをね、使う方も人数だと思っんで、あまり人数ってのはこの営業をやめさせてくださいっていう理由にはならないと思っんです。やっぱり売上だと思っんですよね。食堂と直売所の売り上げが夏と比べると、お客さんの数もこれだけ減って、売り上げ自体もこれだけ減ってるので、このままいくと赤字が3カ月間非常に多いんでやめさせてくださいというのが、筋かなと思ってです。後でもいいんで、ちょっとその売り上げの資料をですね、つけていただきたいと思っんですが、これ冬場の間売り上げ落ちるってのは、この四季彩館みょうこうだけじゃなくて、ひだなんのほうも、特にレストランは冬場落ちてると思っんですが、そちらのほうは落ちてるけど頑張って開けてますってことなんじゃないかな。
- 農林課長（東條義博） はい。お答えいたします。ご指摘の通り、直売所につきましては、夏場しっかり稼いで、冬場どうしても農産物が少ないということで、売り上げが落ち込むのが一般的であります。ひだなんにつきましては基本的には、通常通り開けて営業しております。
- 堀川議員（堀川義徳） あともう一つ、このふるさと振興株式会社、これ今社長どなたですか。
- 農林課長（東條義博） 入村社長です。
- 堀川議員（堀川義徳） いまだにやっぱり、この新しい四季彩館みょうこうはですね、出入口もずっと補正予算で作ったり、以前私、ひだなんの方に聞いたら、コロナになるずっと前ですよ。本当に非常に冬場の間は、レストラン利用される方少なくて、農林課さんのほうに、少しこの時間を短くして、やらして欲しいというふうな要望を出したんですが、指定管理という、市の建物を借りてやってるので、指定管理者側から勝手にその時間短縮ですとか、そういったのは認められないというような話を前に聞いたことがあるんですけど、こちらのほうは、売り上げが少ないから、3カ月間休ませてくれということで、非常に四季彩館みょうこうのほうが何かこう特権というんですかね、非常にこう手厚く、何かやられてるような気もしないことないんですが。あと、この3カ月間の間のいわゆる納付金とかですね、指定管理料、その辺の扱いはどういうふうな考えでいらっしゃいますか。
- 農林課長（東條義博） お答えいたします。一番最初の、営業時間の変更ですかね。それにつきましては、条例上で時間を決めてありますけども、申請あれば、うちのほうの承認行為で、営業時間の短縮は可能となっております。あと、納付金の関係ですが、基本協定に基づいていただく考えであります。
- 霜鳥議員（霜鳥榮之） はい、ちょっと伺います。直売所ですんでね、みょうこうの直売所を休止っていうことになると、ここに出していた野菜類っていいですか、その辺の人達は当然そこへ出せないんだけど、ひだなんとの絡みで出店者そのものの、個人ですね。その人たちの対応はどうなるんですか。
- 農林課長（東條義博） はい。お答えいたします。登録する生産者につきましては先ほど申しました通り、今日以降から、1月から休止の案内するんですけども、ひだなんとか、とまとの直売所に出してる方もおりまして、実際みょうこうだけの生産者につきましては、24名が該当します。その方についてはちゃんと丁寧な説明をしていきたいと考えております。
- 霜鳥議員（霜鳥榮之） よくわかんないんだけど、みょうこうのほうは24名いて、その人たちが、ひだなんと、とまと絡んでるからっていう話に聞こえてるんですけども。それでその24名の皆さんは、全部そっちでもって、みょうこういなくても対応できるっていうこういうことになるんですか。それともそこでもって、何ていうかね、全

員をそういう振り分けの中で受け入れますよっていう、こういうシステムなのかそこはどうですか。

○農林課長（東條義博） すいません。登録生産者数につきましては全部 138 名おります。その中で、みょうこうだけが 24 名の方しかおらないということです。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） ちょっとね、行き違ってるような気すんだけど、134 名がみょうこうの直売所に出している人達いるよってということなんです。

○農林課長（東條義博） 138 です。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） それで、その人たちのうち、ひだなん出す人と、とまとへ出す人もいるよと、それでも残るのが 24 名ですと、こういう形なんですか。

○農林課長（東條義博） はい。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） そういうことですよ。で、その人たちの対応は。その人たちは 24 名の人は、冬季間休んでもいいよっていう人達なのか、それでもどっかへ出す、出すのに対応できるのか、その辺の配慮はどうなっているんですか。

○農林課長（東條義博） 24 名の方につきましては、ひだなんへ出すとなれば、また生産者組合の加入金等ありますので、お金を支払ってもらって出店という形になってしまいます。

○霜鳥議員（霜鳥榮之） システムがそうだよって言うんだけど、ただね、それは通常の時の対応なんだけど、こういうふうに休止せんきゃならないってような状況になったときのね。そういう時の対処方法としての、カバーするっていうか、そういう形っていうのは取れないんですか。とにかく会費を払ってそこへ参加せんきゃ駄目だっている。もともとはそういうことで振り分けしといて、こっちとこっちが、どっちか不利益になるようなシステムを作っちゃいけないよっていうこういうことで議論してきたと思うんですよ。で、そこんところをこういう形にしてしまうと、じゃあ何をって言ったときに、この次はじゃあ、そこへ出さないよと。金払ってひだなん出すんだったら、ひだなんのほうがいいっていうほうが圧倒的に多いんじゃないですか。ここんところをちゃんとカバーしてらるっていう、そこが必要じゃないかと私は思っているんですけど、それどうなんですか。

○農林課長（東條義博） 今のご意見を指定管理者と協議して参ります。

○村越議員（村越洋一） 先ほどですね、休止の施設の関係でお話いただいたんですが、加工所も含むということで、あとその他にですね、雪室あったと思うんですけど、雪室の運営についてはどのようなお考えなんでしょう。

○農林課長（東條義博） はい。雪室につきましては今も利用者おりますので、そのまま指定管理者のほうで管理していただきます。

○村越議員（村越洋一） そのまま運営して、商品についても同じように作っていくという形でよろしいですかね。

○農林課長（東條義博） おっしゃる通り、雪室につきましては指定管理者のほうで管理して参ります。

○村越議員（村越洋一） もう一つですね、直売所部分の奥にゼロウエストコーナーってのを新たに作られたと思います。あそこに量り売りであるとかバイキングであるとか、そういったものを入れるために、それなりの費用をかけたり、研修行ったりという形で運営していたと思うんですよ。ああいったものに関してはどうなるんでしょうか。

○企画政策課長（葭原利昌） はい。お答えいたします。ハカロッサの部分でございますけれども、そちらにつきましても、いわゆる母体がですね、休止ということでございますので、あわせて休止ということでございます。

○村越議員（村越洋一） あれに関してはですね本当に新たにかけた部分で、移動してもやれる部分もあるかもしれませんが、そういった可能性も考えられるんじゃないかなというふうに思います。あと 2.5 カ月ですかね分、休止してその後に関くというような形になった場合に、また同じくゼロウエストコーナーっていうのは、やられるような形で考えてよろしいんですか。

- 企画政策課長（葭原利昌） はい。お答えいたします。来期の関係につきましては今継続的にお話をさせていただいておるところでございます。
- 村越議員（村越洋一） はい。処理していただきたいと思います。あともう一つですね、出荷登録者の関係の先ほどお話ありましたけれども、運営方法を検討するというので、また新たにですね再開するわけですよね。その間にですねどんなふうな内容の運営方法を検討されるのか、これお客さん来ないから閉めてしまえという程度のことなのか、それとも前向きにてこ入れして、再度ね、新たなお客さんがたくさん来るような形でオープンしようと。そういう前向きな形なのか、どちらなのでしょう。
- 農林課長（東條義博） 1月末までに事業計画書は提出してくださいということで通知するんですけども、基本的には、施設設置目的に合った、継続的な運営ができるように、事業計画を進めてくださいということで、うちらもまざって、一緒になって検討して参りたいと考えております。
- 村越議員（村越洋一） ということは、先ほどの出荷者、出荷登録者の皆さんには、3月16日の運営再開の時には、また同じように出してくださいというふうなご案内で説明されるということでしょうか。
- 農林課長（東條義博） はい。その計画でいます。
- 植木議員（植木茂） 私は1点だけなんですけども、今、るる休止からですね、再開した時にどうなるんだっていう今お話ありましたけども、もうこのですね1月1日から3月15日までの休止の期間あるわけですが、指定管理者になってる方々から聞きますとですね、この際ですね、管理者を辞めたいと言いますかね、撤退したいっていう話も、るる聞いとるんですがその辺の話はあるのでしょうか。
- 農林課長（東條義博） 私のほうまでには、そういう撤退の話は入ってきておりません。
- 小嶋議員（小嶋正彰） 直売所部分と、食堂部分ですが、食堂部分は協力企業が入っているっていうふうにも聞いておりますけれども。ここで働く従業員の皆さんですね、この休止期間中、何か救済措置だとか、そういった働く場がなくなるということについては、どのような対応をしてるのでしょうか。
- 農林課長（東條義博） パートナー企業につきましては、関連店舗への移動という話もちょうと聞いておりますし、あと詳しいことはちょっとまだ聞いておりません。
- 小嶋議員（小嶋正彰） 働く皆さんにとってはですね、急にこういう話が出るっていうのは非常に大変なことで、子どもを抱えたりですね、生活に関わる部分の方もおられるんじゃないかというふうに思います。十分な救済対策をしていただかないといけないと思っておりますが、市としての考えはいかがでしょうか。
- 農林課長（東條義博） 今の救済対策なんですけども、パートナー企業のほうで、それは考えてることだと思いますので、市としては、特にそれに対する支援は今のところ考えておりません。
- 小嶋議員（小嶋正彰） やっぱりそういうことをきちっとやっとなかないとですね、植木議員から質問ありましたようにですね、撤退というようなことも出てきますし、また、新たな方が決まったとしてもなかなか危なくて勤められないというような話になっていく可能性もあると思うんですよね。やはりそういう方針が決まったのであれば、市としてもですね、きちっと対策をしていただきたいと思います。以上です。
- 天野議員（天野京子） はい。すいません。この運営再開の3月16日についてちょっと聞きたいんですが、要は、冬であれば落ち込みが見込まれるというのと、当然光熱費もかかりますね、寒い時期ですから、除雪も入るということで。そうなった場合この3月15日まで休止するというのは双方で合意した日程なのでしょうか。それとも、もう少し4月になるまで待たないと野菜とかも出ないんじゃないかなと思うんですが、その点はどのようにお決めになったんですか。
- 農林課長（東條義博） 3月16日の営業再開につきましては、指定管理者側のほうからの申し出です。

○渡部議員（渡部道宏） 私ちょっと声を大にして言わなきゃいけないと思います。この9月議会ですすね、新しく900万円かけて作った扉の検証ということで、一般質問させていただきました。その時、市長からの答弁としては、これから集客拡大するというので、それまでに私は一般市民の方々から、あそこ危ないんじゃないかと。何度も何度も言われたけど、市としては健全運営してるんだと、大丈夫なんだと。私の立場で回答していたにもかかわらず、ここに来ていきなり休止。これはさすがにちょっと厳しいなと思いますね。それでその検証結果についても、その時の答弁としては、3割程度の人が使ってるぐらいの内容でしかなかったんですが、はっきり言ってですすね、先ほどの一般質問でも私出したんですけども。私はとにかく第2道の駅のワタナベと言われるぐらい、代名詞的にもう、さんざんばら質問させていただいてます。こうしたらどうか、ああしたらどうか、いろんな提案をさせていただいております。サイン工事につき、あと第1道の駅からの誘客につき、商品を上りと下りで分けたらどうか、自動販売機を置いたらどうだと、いろいろな提案をさせていただいてますが、そういう提案に対して真摯に向き合って、どのものを採用してやってみた、やってみただけどこれはこれぐらいしか駄目だったから、これ駄目なんだ。だからこうなったんだという、そういう顛末が見えてこない、さすがに私は一般市民の建前上、説明できないと思うんですよ。ですので、できれば、こういうことになってこういう経緯でこうなったって、先ほどどなたか、堀川議員からもありましたけども。売り上げとともに、こういうことに取り組んできたんだけど、人数的にこう落ち込んできて経営が苦しくなってきたという、はっきりとした資料的なものがない。ちょっと私は今市民に対して顔向けできない立場にあります。ただですすね、今回これ、休止にするということで指定管理者からの一方的な申し入れ、それは市の立場としては申し出を受けざるをえないんですけども、指定管理者の立場として、あの人たちに何らかのペナルティーを持たさなければいけないんじゃないでしょうか。このまま言われたからそうですよ。だったらこれからそういう指定管理者がいっぱい出てきますよ。これやばい、金儲からないからこの時期休ませてちょうだいって市に出せば、それで休ましてもらえると。そうじゃないでしょ。あくまでも妙高市の道の駅としての名誉を背負ってやってもらってるわけです。なので、休むならこういう覚悟を持って休むんだと。極端な話を言えば社長交代させるんだ、まあそんなことまでいいんですけども。そういうことぐらいまでは覚悟として持ってやってもらわないといけない。市としてはもっと強く出なきゃいけないと思います。あれは単なる道の駅だけではないんです。妙高市の看板なんですから、あの看板を守るために、妙高市の行政としては、こういう強い姿勢で臨むということであれば、今後こういうところができたときには、申し開きできないし、対応できなくなってくると思いますので、その点をしっかりしていただきたい。また、逆に考えますと、今回の、城戸市長の英断だと思うんですが、このタイミングで休止に入ったことは、ある程度私は評価します。なぜかと申しますと、プライドにこだわって、この後まだできるできるとずっと長引いて、ほんで赤字をどんどんどんどん大きくさせるよりも、民間であればそうですよ。名前出していいかわからんですけど、イオンさんなんかそうじゃないですか。あるところで収益がたなくなったら、あの店舗ごとぶちやっぺ、違うところでまた店舗作るわけですよ。民間はそういう移り変わりが激しくそこで利益を確保していくわけです。そういうイオンさんを引き合いに出してはいけません。ですので、英断をして、早いうちに儲からないんだったらやり方を変えていく。それをもっと機敏にやっていると、それが初めて利益に繋がってくると思いますし、これこそ3セクの民間とタイアップしてるってところの意義だと思うんです。ですので、本来ならね、皆さん方を責めるんでなくて、もういなくなった方を責めたいところなんです。責め切れないし誰にも言うことができないことをここで今、吐露させてもらってるんですけども。あくまでも、何て言うんですかね、その道の駅として皆さん一生懸命やった、一生懸命やったけどもこうなっちゃった。結果してこうなっちゃったという証拠、どうにか用意していただきたい。それ要望なんです。できますでしょうか。

○農林課長（東條義博） 確かに誘客に向けて、イベント等いろいろやってきましたけど、最終的にはなかなかお客が入ってこなくて、こんなような状況になっております。その証拠の書類っていいですかね、それを出すってのは、ちょっと指定管理者との協議になりますけど、基本的には出せない状況であります。

○渡部議員（渡部道宏） 確かに市のほうでは多分用意できないと思うんですよね。指定管理者のほうにそれをちょっと投げさせていただいて、指定管理者としてどれだけ頑張ったんだかと、それ市に対して示してもらってください。市としては精一杯バックアップしたんだよと。ね、あれもやってある、これもやってある、で、900万円も補正ですよ、即決ですよ。扉までつけてやったんですよ。そこまでやってやったのに何で駄目になるの、あんたら。どこが駄目だったの。もっとつまびらかにしてちょうだいよっていうのが、本来市の姿勢じゃないかと思います。で、本来そこであれば、ペナルティ的なものも設けたって俺は全然問題ないと思います。そうでないと、他の事業者に対しての示しもつかないと思いますし、ぜひ、強い姿勢で指定管理者に臨んでいただくことを望みます。返答は結構です。

○議長（佐藤栄一） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤栄一） ないようでしたら、以上で全員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 3時28分